

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 藤村
日 時	平成23年2月16日(木曜日)		開 議 午前 10 時 30 分
			閉 議 午後 1 時 19 分
出席委員	西村 田中 中村 齊藤 日高 堤 木曾 石野 (欠席 並河)		
理事者出席者	竹井企画管 侯野企画政山田会計管人見会計課 竹岡教育長 辻田教育部 理部長 策課長 理室長 長 中川教育部 福井教育総 次長 務課長		
傍聴者	市民 - 名	報道関係者 - 名	議員 1名(酒井議員)

## 会 議 の 概 要

### 1 委員長 あいさつ 開議

### 2 日程説明 事務局 説明

### 3 議案審査

<理事者入室>

(1) 第1号議案 亀岡市部設置条例の一部を改正する条例の制定について

企画管理部長 あいさつ  
企画政策課長 説明

#### 【質疑】

<田中副委員長>

市長直轄の政策推進室が設置されるが、市長直轄でなければ仕事が進まないのか。直轄組織とする意義は。

<企画管理部長>

直轄にすることにより、よりスムーズに推進する体制を整える目的である。現在の資産活用プロジェクトも直轄であり、その残りの業務も引き継ぐ。

<堤委員>

政策推進室設置の目的は、産業観光部にもものづくり産業課と観光戦略課を今回設けるが、財源確保の根本をなす点である。政策推進については、第4次総計の中でどれを推進していくのか、政策推進室が戦略推進室に名前を変えてでもやらなければいけないと思っている。低迷している企業誘致や若者の就労確保等の戦略を考えていくべきでばらの課ですべきでないと思うが、この改廃で連携できるのか。

<企画管理部長>

政策推進室は基本的に市長マニフェストのうち、特に重要なものを担う。特命事

項について政策立案するのが主な仕事である。第4次総計夢ビジョンについては、企画管理部で担当し、市政全体のマネジメントをし、コントロールしていく。中でも特筆すべきものは特命事項として政策推進室で直轄でやるということになる。産業振興、雇用等収入確保について、経済部を改廃統合含めて新たにものづくり産業課を設置し、観光については観光戦略課として、これまでの商工観光課を2つの課に分割して対応していく。3大観光以外にも地場観光を戦略的に打ち出していく方向で検討している。人の流れ、物の流れを変えて税収確保につなげていきたい。

<中村委員>

政策推進室に資産活用プロジェクトの仕事も引き継ぐということだが、何人体制を考えているか。土地開発公社含めて市有財産の利活用について、財政状況厳しい中、財産管理はどこが行うのか。明確にすべきと考えるがどこがするのか。

<企画管理部長>

土地の利活用、財源確保も含めて推進する体制が必要であるとの意見は聞いているが、行政財産にはそれぞれ目的があり、用途の済んだ土地は速やかに普通財産にし、原則は普通財産を管理、処分していく。会計管理室が担当していくことで整理した。一元化はされていないがそれぞれの目的を明確にして整理し速やかな対応を図る。人員については今後検討する。かなり多くの退職者もあるが、そのままの数を採用することは現状ではないので、少数で対応せざるを得ない。政策推進室には2課置く予定で、10名程度は必要と考える。

<齊藤委員>

組織改革をするということは財政難の折、人員削減も含めてスリムになった姿を示してほしい。横のつながりを強めて迅速に対応願いたい。組織改編に伴って人員削減をどう考えるか。

<企画管理部長>

本市では今、行財政改革を強力に推進しており、人員削減も入っている。部設置条例に関しては議決後、人事異動と合わせて発表することになる。基本的には人員削減していく。地方分権の関係で京都府からの業務移譲も増え、業務は増えるが人員増はできない状況である。

<木曾委員>

政策推進室は工夫がされていると思う。安全安心セーフコミュニティと市民協働は共通部分が多いがなぜ一緒にできなかったのか。今後の方向づけは。

<企画管理部長>

おっしゃる通りである。検討はしてきた。セーフコミュニティは日本で初の認証を受け、モデル地区から始まって全市的に広げてきている。セーフコミュニティは、25年3月が2度目の認証を受けるときで、これまでの活動が評価される。24年9月には再認証の申請をし、5月にはプレ審査、10月には本審査となる。市長公約の1番でもあり、今回は政策推進室でセーフコミュニティの推進を引き続き行い、安全安心まちづくり課で防犯も含めて整備をするもの。市民協働をして進めていくことは承知しているが、再認証のこともあり、一緒にはしなかった。再認証後は市民協働と合わせて体制の再構築を考えている。

<木曾委員>

安全安心まちづくり課はセーフコミュニティ認証のため総括する課なのか。

<企画管理部長>

総括もそうだが、今まではセーフコミュニティの推進のみをしていたが、それぞれの部署でやっていた防犯対策や交通安全対策も一元的にする。

< 木曾委員 >

自治防災課が防犯は担当している。それも整理されているのか。例えば犯罪被害者の担当は自治防災課なのか、安全安心まちづくり課なのか。

< 企画政策課長 >

安全安心まちづくり課は、交通安全、防犯、暴力追放等市民生活にかかわりの深い業務を一括して所管していく。これまで分かれていたものを集約していく。市民協働との関係は次のステップで考えていく。

< 日高委員 >

直接関係ないが、この機会に女性職員の雇用も配慮されているのか。配慮されるよう要望。政策推進室の業務にバス交通も入る。25年にバス交通について全市的なアンケート調査も実施すると聞いているがそれも入ってくるのか。桂川・道路整備課と土木管理課の違いは。桂川・広域交通課でやっていたことはどこに移ったか。

< 企画管理部長 >

JRも含めて公共交通政策は政策推進室に移管し企画立案していく。桂川・道路整備課は川まちづくり、国道の要望等の事業を担当。土木管理課は道路河川課が担当していた道路の維持管理を基本にしている。新設と維持管理の2つに分けた。交通安全施設は土木管理課が担当する。女性登用については登用していく基本的な考えは変わらないので、その考えのもと対応していく。

< 田中副委員長 >

改革の視点の中に「簡素で」と書いているが、改正の前後とも30課のまま。どこを指して簡素なのか。

< 企画管理部長 >

組織を触ると肥大化する傾向にあるが、名称をわかりやすくすることと、現行で機動的に動ける組織をわかりやすくすることが基本。増やさないで対応した。

< 堤委員 >

それぞれの部が所有する財産と会計が所管する財産があるが眠っているところが多い。同和目的関連の土地も放置されている状態である。有効活用の考えをもっているのか。普通財産にしなければ売却できない。政策推進室でトータル的に見ていかなければいけない。要望する。観光戦略課は、立派な名前を付けるなら民間人の雇用も考えて発想の転換をしなければならない。検討課題に入れられたいと思うが、その考えは。

< 企画管理部長 >

行政財産で活用されていないものがあることは承知している。いかに速やかに整理するかは政策推進室が担い、全庁的に対応していきたい。観光については委員の思いは受け止めさせていただきたい。観光協会との連携の中で考えていきたい。

( 企画管理部退室 )

~ 11 : 16

11 : 18 ~

( 2 ) 第2号議案 財産の処分について

会計管理室長 あいさつ

本会議の質疑にあった該当条項は、第2条第1項(社会的経済的状况を総合的に勘案し、将来の行政目的の手段として保有する必要がないと認められるもの)

## 会計課長 説明

自動車学校跡地千代川町今津3丁目の5筆、計13,261.28㎡(4,011坪)を515,029,000円で相手方と仮契約した。水路は法定外公共物として業者で買い取り。堤塘敷は、市名義だが元々は大字中であつたので今津区に返還し、今回の契約からは外している。条件付き一般競争入札。分譲住宅地を中心とした開発行為を業者自らが行うことを附帯要件にし、暴力団対策、違反違約金、市の实地調査等の特約を付した。

23年6月時点の不動産鑑定士2名の鑑定額の平均を基礎単価として、校舎等の撤去費用設計額を差し引いた額を予定価格とした。撤去費用を差し引かなければ、5億2,163万円余り。撤去費は3,230万円余り。差し引き、4億8,929万7千円を根拠として予定価格とした。今後、議決いただいた後は、本契約し、残金納入、所有権移転登記、物品引き渡しとなる。

### 【質疑】

<田中副委員長>

不動産鑑定士2人とは。

<会計課長>

佐藤不動産鑑定事務所(向日市)と(株)一信社の百合口賢次氏(中京区)。

<田中副委員長>

校舎棟等の撤去費用3,230万円といわれたが、落札価格を単純に割り返すと㎡当たり38,837円。少し離れているが、今津3丁目の㎡当たりの市評価額は57,000円、近くの2丁目では国交省地価評価額で9,6000円である。撤去費等を入れてもかなり安い金額で取引したのではないかと思う。不動産鑑定士は何を根拠に算出したのか疑問である。

<会計課長>

㎡当たりの単価は、佐藤不動産鑑定士が40,670円、一信社が38,000円。その平均単価×面積-撤去費用 4億9000万円。

<齊藤委員>

決して安い単価ではないと思う。故に2社しか残らなかったと思う。道路もつくりたくないといけない。比較されているのは宅地としての価格であり、実際の売買価格と変わらないと思われる。勇気をもって落札された。今後住まれる方にいい所と思ってもらえるようにしてほしい。所管外かと思うが、駅前の整備、道路の改良等含めて考えているのかどうか。

<会計課長>

千代川駅東側の整備は所管外であるが、市長のマニフェスト、第4次総計でも推進していく姿勢であるし、地元要望も高い。それらを視野に入れて考えている。

<堤委員>

本会議の質疑で南丹市が売り出している平成台の住宅地の話があつたが、すぐに家が建てられる条件にあり、市道も整備されている。未整備の土地との比較はできない。落札額は妥当な金額だと思う。しかし、校舎棟等の解体も市が入札をかけて市が実施してから売り出すことを検討されなかったのか。第1種低層住宅の条件なのか。

<会計管理者>

建物を除却し更地にしてから売りに出すことは検討したが、市で実施すると高額になるので現状での売却のほうが有利として判断した。建築の条件は分譲住宅を主

とした土地利用とした。

< 中村委員 >

金額的には妥当と思う。地元住民として危惧するのは、開発行為に課題があると聞いている。業者がその条件をどうクリアするか。売ったのは亀岡市なので協力していかなければならない部分はあるかと思う。仮に、分割開発をした時にどのように道路整備がなされるか。それによってまちづくりは変わってくる。その辺を市としてどのように関わりを持って指導していくか。協議時にはしっかりと市の思いを伝えられたい。問題が生じたときにどのように対処するか、考えは。

< 会計管理者 >

開発については特約を入れているので都市計画法等を遵守し、関係機関と十分協議するように言っている。市もできる協力はしていないといけないが、開発そのものの計画の詳細はわからない。道路の条件は入れているので十分対応いただけると思っている。地元の活性化に大きな効果が見込めるとしている。

( 理事者退室 )

~ 1 1 : 5 0

#### 4 討論～採決

< 討論 >

< 田中副委員長 >

第1号議案について、大規模スポーツ施設が特命事項として関わってくるので反対。第2号議案については単価的に安いのではないかと思う。反対。

< 堤委員 >

第1号、第2号議案に賛成。栗山市政3期目で組織を見直す。スポーツ施設は重要な柱なのでそれらを中心にするのは的を射ている。第2号議案は、不動産鑑定士の鑑定した価格を参考に正当な価格で買ってもらった。この会社が千代川町にふさわしい住宅街の形成になるよう販売に努力いただいて良好なまちづくりに寄与されたいことを付して賛成討論とする。

< 齊藤委員 >

第1号議案について、大型スポーツ施設を作るためにというのは少し懸念するが、市長直轄組織を作ることは小回りが利くので期待して賛成。第2号議案については、ハードルの高い入札を市も実施した。支払いも一括である。道路もつくらなければならない、公園もつくらないといけなくなると実際の売買価格は高くなり、適正な価格であると思う。これに伴い、千代川町のまちづくりが進めばいいと思っている。

< 中村委員 >

第1号議案に賛成。直轄組織によりスピーディに物事を進めてほしい。市長のリーダーシップを発揮してほしい。第2号議案については、以前から早期の対応を期待していた。地元自治会にも話があったが、断った経過もあり、努力した結果であると思うので賛成。

< 採決 >

第1号議案 亀岡市部設置条例の一部改正

挙手 多数( 反対 田中委員 ) 可決

第2号議案 財産の処分について

挙手 多数（反対 田中委員） 可決

< 指摘要望事項 >

< 木曾委員 >

組織改編がしっかりと活かされるように人員配置も含めて整理されたい。

< 事務局 >

賛成討論の中に意見が付されていた。指摘要望とするのか。

< 堤委員 >

指摘要望とされたい。

< 西村委員長 >

付託議案はすべて可決された。委員長報告はこの後の委員会で報告する。字句等の整理は正副委員長に一任願う。

～ 11 : 56

（ 休 憩 ）

13 : 00 ~

## 5 委員長報告の確認

< 西村委員長 >

委員長報告朗読

< 日高委員 >

「千代川町駅東側」を「千代川駅東側」にされたい。

< 堤委員 >

正確には「JR千代川駅」。

< 田中副委員長 >

「JR千代川駅」としては。

全員了

< 西村委員長 >

それでは、そのように訂正する。

## 6 その他

< 西村委員長 >

先般の小学校講師の件で教育委員会から報告を受ける。

（ 理事者入室 ）

13 : 07 ~

< 教育長 >

元亀岡市小学校講師の公判事件について報告させていただく。教育委員会として、今回の事件を重く受け止めている。採用は、府教委だが服務監督は市であり、大変申し訳なく思っている。今後、被害児童の心のケアを引き続き学校と連携し行っていきたい。講師の採用に当たっては十分審査いただくよう府教委に要望する等再発防止に全力を挙げたい。詳しくは教育部長から報告させる。

< 教育部長 >

事件の概要、公判の状況報告

( 理事者退室 )

~ 13 : 18

< 西村委員長 >

今回は、2月21日(火)15時30分から、暴力団排除条例の検討を行う。

< 事務局 >

議会だより臨時号の記事については、スペースの関係等もあり、事務局で調整させていただくので了解願う。

全員了

< 西村委員長 >

これで閉議する。

散会 ~ 13 : 19